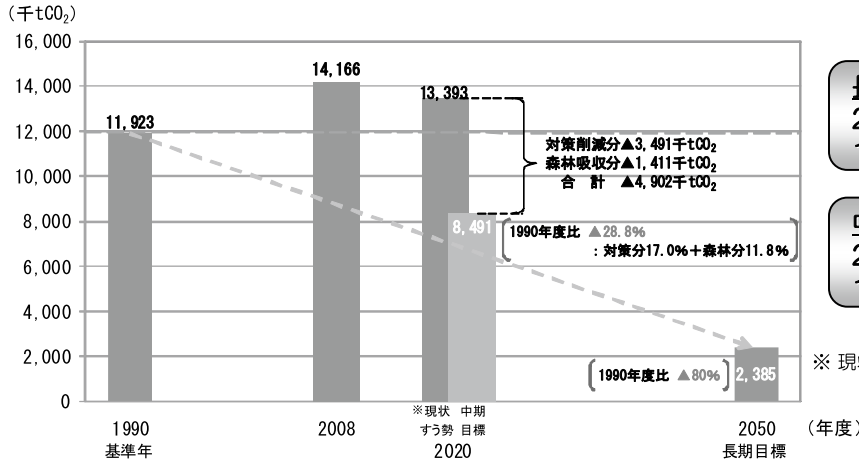


計画期間

2011（平成23）年度～2020（平成32）年度【10年間】

温室効果ガス排出量削減目標



長期目標
2050年度までに
1990年度比80%削減

中期目標
2020年度までに
1990年度比30%削減

※現状すう勢：今後、温室効果ガスの排出量削減に係る追加的な対策を見込まない場合の将来予測の排出量。

対策・施策の体系

人と自然が調和する地球にやさしい社会づくり

「地球環境先進県」として県民・事業者・行政等が相互に連携・協力し、地球を守る低炭素社会を実現

重点施策

- 事業活動に係る対策**
 - 排出抑制削減に関する指導・助言・実施状況等の公表
 - 省エネルギー設備等に関する情報提供 など
- 農林水産業に係る対策**
 - 家畜排せつ物のバイオマス燃料などへの活用促進
 - 排出抑制のための研究・開発の推進 など
- 日常生活等に係る対策**
 - 環境物品の購入等の促進
 - 省エネ機器、新エネルギーの導入促進 など
- 建築物に係る対策**
 - 販売又は賃貸の仲介を行う者による、温暖化対策に係る情報提供等の促進 など
- 自転車に係る対策**
 - 公共交通機関や自転車の利用促進
 - エコドライブの普及、クリーンエネルギー自動車の導入促進 など
- 再生可能エネルギーに係る対策**
 - 太陽光発電などの新エネルギーの導入促進
 - 県産バイオマスエネルギー活用指針等に基づく発電等の利用施設の導入促進 など
- 循環型社会の形成**
 - 廃棄物の発生抑制・再利用・再生利用運動による廃棄物の発生抑制
 - 建設副産物の発生抑制と再資源化の促進 など
- 地域環境の整備**
 - 自家用車の利用低減のための自転車・歩行道等の整備
 - 市街地の緑化と緑地などの保全 など
- 森林の保全・整備**
 - 計画的な間伐等の実施による森林資源の充実
 - 県産材を使用した木造住宅の建設促進 など
- 低炭素社会の先進的な地域づくりの推進**
 - 電気自動車等の導入の普及促進
 - 電気バスへの導入に向けた取組の促進 など

部門別施策

- 産業部門**
 - 大規模な事業者の排出抑制の取組促進
 - 省エネルギー設備等の情報提供 など
- 民生家庭部門**
 - 省エネルギー設備等の導入促進
 - 地産地消の促進 など
- 民生業務部門**
 - 建築物温暖化対策の促進
 - 環境マネジメントシステムの導入支援 など
- 運輸部門**
 - エコドライブの普及、クリーンエネルギー自動車の導入促進
 - 渋滞緩和のための道路整備の促進 など
- 廃棄物部門**
 - 発生抑制・再利用・再生利用（3R）の総合的な取組の推進
 - 建設副産物の発生抑制・再資源化の促進 など
- 代替フロン等**
 - 代替フロン等3ガスの排出抑制
- 地球温暖化防止のための普及啓発**
 - 環境教育・環境学習の促進
 - 県地球温暖化防止活動推進センターによる普及啓発 など